

〔所内研究発表会発表要旨〕

『慈氏菩薩略修愈識念誦法』について

研究生 小崎 良行

『慈氏菩薩略修愈識念誦法』（以後、『慈氏儀軌』）は『大正藏』、密教部に収載され、冒頭に「三藏沙門善無畏奉詔譯」と記されている。また、日本への伝来を記録した将来録等を見ると、『慈氏儀軌』の冒頭同様、善無畏（六三七）七三五）訳と記載され、日本に伝わっていることが確認できる。

これらは、日本への伝来の記録である。しかし、中国の經典目錄等をもみても、『慈氏儀軌』の存在は確認することが出来ない。『慈氏儀軌』の成立の問題に対して、先行研究においては、疑問点を指摘しつつも『慈氏儀軌』が善無畏訳であると支持している。しかし、直ちに善無畏訳と断定してよいのであろうか。

この問題に対して、本発表では『慈氏儀軌』と密接な関係にある『尊勝儀軌』、両者に記される『大日経』系の観法を考察し、『大日経』系の経軌との関係、さらには『尊勝儀軌』と『慈氏儀軌』の関係を再検討した。

この観法は『慈氏儀軌』「五大観門品」と『尊勝儀軌』「尊勝真言持誦法則品」に記される。この行法を概略すると(一) 嘸字観、(二) 五輪観、(三) 普通真言、(四) 三昧耶真言・一切仏心

三昧耶印、(五) 五輪器界観、(六) 金剛三昧耶真言及び印、(七) 降三世真言と分けられる。この内、本発表では『大日経』系統の行法である(一)・(二)・(三)・(五)に注目した。すると、細かな言い回しや、多少の真言の差は認められるものの、『大日経』系の経軌の内、『廣大儀軌』の記述を土台として、この観法が構成されていることが明らかとなった。

本発表では、善無畏訳として日本に伝わっている『慈氏儀軌』が、中国の記録に残っていないことから、その成立問題を再検討するため、『慈氏儀軌』と文脈構成が対応する『尊勝儀軌』、そして『大日経』系の経軌である『廣大儀軌』、それぞれに記されている観法を『慈氏儀軌』所説のものと対照させながら考察してきた。

『慈氏儀軌』「五大観門品」の観法の記述は、『大日経』所説の観法の記述よりも具体的であり、発展をとげたものであった。さらに、その行法の構成は『大日経』系の経軌の中でも『廣大儀軌』のものを土台としていることが確認できた。これは、『慈氏儀軌』と『尊勝儀軌』に共通していることである。

このことから、『慈氏儀軌』「五大観門品」の記事は『大日経』よりも発展をとげており、その記述は『廣大儀軌』を基本的に使用したものであると言える。よって、『慈氏儀軌』の成立は、『廣大儀軌』よりも後であると言える。

不空假託毘沙門天経軌類について

研究員 石井 正稔

不空訳とされる毘沙門天経軌類は幾つかあるが、その中で確実に不空が訳したとされているのは『毘沙門天王経』一卷のみであり、それ以外は、不空訳とされながら、『表制集』或は中国の經典目錄に名前が記されてなく偽作の疑いが非常に濃厚な經典・儀軌類である。

しかしこれらの偽作の経軌類でも、あまり注目されていない毘沙門天研究に於いて貴重な資料となり、同尊の発展に何らかの影響を与えているのも事実である。

そこで本稿では、これらの所謂「不空假託毘沙門天経軌類」について現在把握している資料の整理や概要について主に取り上げていく。

不空假託毘沙門天経軌類は概ね、入唐僧によって日本に請来されており、請来録や安然の『八家秘録』中に経軌名を確認することができる。

※① 『北方毘沙門天随軍護法儀軌』一卷

② 『北方毘沙門天王随軍護法真言』一卷

③ 『毘沙門儀軌』一卷

④ 『北方毘沙門多聞宝藏天王神妙陀羅尼別行儀軌』一卷

⑤ 『北方毘沙門天王真言法』一卷

⑥ 『仏説北方毘舍門天王甘露太子那吒俱伐羅秘密藏王如意救摂衆生根本陀羅尼』一卷

①に関しては、入唐僧の請来録中に確認できず、後代に伝わったと思われるが、請来者に関して不明である。

②・③は、両儀軌とも構造が整ってなく、訳語も不統一である。更に②に関しては、儀軌中に「毘沙門天と不空が登場する説話」が説かれ内容も滅裂である。尚、②の儀軌は先行研究で偽作と指摘されている。

また、②・③中には、毘沙門天の画像法・作壇法・成就法が説かれているが、この箇所が空海請来の『摩訶吠室囉末那野提婆囉闍陀羅尼儀軌』中に説かれている画像法・作壇法・成就法も類似している。

④は、大正蔵およびその原典の大日本統蔵経収録の同儀軌のみ不空訳とされているが、目錄での表記や同儀軌の平安時代の写本等には訳者は記されてなく確認できない。同儀軌が日本に伝わり後代になってから訳者が加筆された可能性が考えられる。抑、④は不空假託毘沙門天経軌類に含まれないといえよう。

⑤・⑥は目錄に経軌名のみ記載されているだけであり、内容は不明である。

以上、不空假託毘沙門天経軌類についての資料整理を中心に取り上げてきた。

これらの経軌類は、中国の目錄や請来録に確認できず、その出典が不明や訳者が後に加筆された等、日本へ伝来する以前から非常に怪しく、また一部のみ確認だが、構造が整ってなく滅裂な内容となっており、改めて偽作の疑い

が非常に濃厚といえよう。

しかし、先にも述べている通り毘沙門天研究において貴重な資料となり、今後は、これらの経軌類が日本における毘沙門天に与えた影響について研究対象として取り上げていく。

『魚山薑芥集』の二巻本と三巻本

研究員 新井 弘賢

本発表では、智生房長恵（一四五六～一五二四）による『魚山薑芥集』の二巻本から三巻本への編纂の実態の解明を旨とし、基本構造つまり（曲目構成・詞章・博士の骨格）の比較を行った。

『魚山薑芥集』は、真言声明の主要曲目を収録する法会用の譜本である『声明集』に旋律や音価の表記また各曲目の曲調の情報等の注記が付された南山進流の教則本であり、現在でも真言宗諸山で使用されている。当本は最初甲乙二巻本として明応五年（一四九六）に長恵によって編纂された。その後、長恵はこれを永正十四年（一五一七）に三巻本に再治した。その後の十六世紀後半に、この三巻本の『魚山薑芥集』は、順良房朝意（一五一八～一五九九）によって度々書写され、江戸期以降には、高野山、智山において何度も刊行され流布した。

長恵自筆の甲乙二巻の『魚山薑芥集』は残念ながら現存しない。そこで甲乙二巻の『魚山薑芥集』の原本を便宜的に「明応未再治本」と呼ぶことにした。長恵自筆本は存在しないが、「明応未再治本」の転写本と思しき資料が存在する。それは、「明応未再治本」の甲巻に比定される享禄五年（一五三三）に書写された金剛三昧院所蔵の「金剛三昧院本」と、「明応未再治本」の乙巻に比定される書写年

不明の桜池院所蔵の「桜池院本」である。これら、両本を繋ぎ合わせれば整合性のとれた一本の譜本になるので、この「金剛三昧院本」と「桜池院本」の合本は、長恵が明応五年に最初に世に出した『魚山薑芥集』とみなし使用した。三巻本は、奥書によって、長恵が永正十四年（一五一七）に『魚山薑芥集』を甲乙二巻本から上中下三巻本に再治し終えたことが分かる朝意によって書写された複数の写本が現存する。この三巻本の『魚山薑芥集』を「永正再治本」と名付けた。今回は、朝意の書写本でも最古の尾道西國所蔵の「永禄七年本」を使用した。

まず、曲目構成（曲目・曲順）について比較を行った。その結果、「明応未再治本」は〈胎蔵界〉の途中で上巻と下巻で分かれたれていたもので、長恵は「法用」「供養法」「讚」という構成をまだ意識していなかった可能性がある。一方、「永正再治本」が、「法用」「供養法」「讚」とセクション毎に巻を分け直したのは、従来の『法則集』、醍醐寺の『声明集』を意識していた可能性がある。

次に、詞章について比較を行った。その結果、「永正再治本」は既出の詞章と博士のない詞章を極力省略していることが分かった。一方、「明応未再治本」は「文明四年版」の全ての詞章を掲載していた。これは、「明応未再治本」は単独で『声明集』所収曲目の声明が唱えられることを意味する。一方、「永正再治本」は『声明集』の全ての詞章が掲載されていないので、単独では唱えられない箇所が出

てきてしまうことを意味する。したがって、「明応未再治本」は法則と教則本の二面性を有しており、「永正再治本」はより純粋な教則本として作られているといえる。

最後に、博士の骨格を比較した結果、「明応未再治本」には三千八百九十三箇の博士が存在し、これらの博士と、「永正再治本」の同箇所博士は相違しないことが判明した。

今後、注記においても、「明応未再治本」と「永正再治本」との比較を行い両者の相違を明らかにしていく予定である。

『三業十条義』の内容について

研究生 野々部 利生

『三業十条義』は空海（七七四～八三五）の撰述に疑いが持たれている、いわゆる弘法大師仮託の書の一つである。『三業十条義』の構造は、「金剛界業義」・「胎藏界業義」・「声明業義」からなり、それぞれに十条（十項目）が設けられ、問答体で論が展開する。

その内容について概説すれば、「金剛界業義」は第一条より第十条に至るまで、四種曼荼羅（大曼荼羅・三昧耶曼荼羅・羯磨曼荼羅・法曼荼羅）について問答される。ここで説かれる思想は、『四種曼荼羅義口決』と類似する教説が説かれるため、『四種曼荼羅義口決』を参考に撰述された可能性が指摘できる。

「胎藏界業義」は、第一条から第七条まで「六波羅蜜經義」と称して六波羅蜜についての問答がされ、その典拠は『菩薩地持經』・『中觀論疏』・「龍樹の説」が散見され、法相・三論の説に拠ったものが多い。

第八条は『大日經』・『大日經疏』所説の五種三味道（仏の三味道・菩薩の三味道・縁覚の三味道・声聞の三味道・世天の三味道）が説かれる。

第九条は「摩訶衍論義」と称して『釈摩訶衍論』の教説を中心に二種門（心真如門・心生滅門）・二種真如（不變真如・隨緣真如）・二種如来藏（空如来藏・不空如来藏）などに

いて問答される。

第十条は五種菩提心（發菩提心・修菩提心・明菩提心・出到菩提心・無上菩提心）が説かれる。

「声明業義」は、第一条から第十条まで空海撰『声字実相義』を下敷きとしたもの、あるいは声字実相をテーマとしている。例えば、第四条は『声字実相義』中の「顯形表等色」の文句について、『声字実相義』と同様の解釈を示している。すなわち『声字実相義』を下敷きとしていると言える。一方で第五条では字相声明・字体声明・字義声明・随明声明の四種声明が説かれ、必ずしも『声字実相義』の説に準拠するものではない。

以上を踏まえると、『三業十条義』は、經論と、空海の著作または空海の著作と信じられていた著作（『四種曼荼羅義口決』）を参考にして撰述されたものであると考えられる。また、それらの説に準拠するのみならず、五種菩提心など独自の思想も散見された。

明末清初のマンチュリアにおける「喇嘛」

研究生 新藤 篤史

一六二〇、三〇年代のマンチュリア（現在の遼寧、吉林、黒龍江省、内モンゴル自治区の一部）の状況は以下の通り。清の前身・後金（以下、清）を建国したヌルハチが対明戦を宣言、遼東における明の管轄区を次々と攻略、遼陽や瀋陽に遷都、北京に侵入するため進軍。しかし袁崇煥の居城・寧遠城を攻略できず、ヌルハチ死去、ホンタイジが後を継いだ。ここでは、清と明とが対立するマンチュリアにおける「喇嘛」について報告する。李勤璞「明末遼東邊務喇嘛」(二〇〇〇)は、明清間における「喇嘛」が民族を越えて信奉され、いわゆる外交などの政治面で重宝されていたことを明らかにした。本報告では、「喇嘛」＝チベット仏教僧という視点から、特に清にとってチベット仏教が何であったかを考察する。

王喇嘛は、ドメー（東北チベット、青海・甘粛省）出身の漢人喇嘛とされ、宣化鎮（長城地帯の要塞都市）や羅城（山海関外縁の防御施設）でモンゴル勢力に対する撫賞や用間に従事した。李喇嘛もドメー出身の漢人喇嘛とされ、寧遠城に登用され、ヌルハチの死後には、弔問使節として清の都・瀋陽に入り、発足して間もないホンタイジ政権を偵察、その後は明清間の和平交渉にあたった。打儿罕囊素喇嘛は、モンゴル・ホルチン部を巡錫中にヌルハチによって遼陽蓮

華寺に招聘、清から田地や使用人等を給付され、清で初の寺院莊園領主となるが、来錫後間もなく死去した。打儿罕囊素喇嘛の代わりに招聘された白喇嘛は、蓮華寺を引き継ぎ寺院莊園領主となるも、ホンタイジの要請により瀋陽に拠点を移し、対明和平交渉に従事した。

これらマンチュリアにおける「喇嘛」は、チベット仏教僧としてはどのような存在であったか。まず、モンゴルに導入されたチベット仏教を例に、チベット仏教僧の活動類型を抽出する。すると、「派遣僧」↓「寺院建立」↓「ラマの来錫」↓「施主と応供の関係が成立」↓「転生僧」という過程が見出される。この場合の「ラマ」とはダライラマ級の高僧のことをいう。施主とは導入地の有力者で教団を支援する者であり、その有力者の家系から転生僧が帰依の徴として誕生するのである。

「類型」との比較から、用間や交渉役として重宝されたマンチュリアの「喇嘛」が、チベットの「ラマ」としての条件を具えていたかは疑問である。また、打儿罕囊素喇嘛に関しては、寺院莊園領主の側面と随行する信徒の存在が見受けられるが、そもそも「ナンソ (nang so)」とは寺の執事ほどの意味で、そこに高僧を意味する「ラマ (lama)」がつくこと自体、矛盾である。そして、蓮華寺を継いだ白喇嘛に対明戦の和平交渉を行わせているあたりに当時の清にとってのチベット仏教が何であったかが読み取れよう。

史料・文献：

古學信息、二〇〇二、二〇〇三)

王在晉撰『三朝遼事實錄』「史部・雜史類」(上海古籍出版社、一九九〇) (續修四庫全書・續修四庫全書・編纂委員會編、四三七)

『明實錄』(中央研究院歷史語言研究所、一九六四)

滿文老檔研究会訳註『滿文老檔(IV)』(東洋文庫、一九五九(三月))

『フサラクチ・ネレティン・トゥーフ』Byamsba erke daicing. Asarayci Nereti yin tenke. 1677. 烏雲畢力格『《阿薩喇克其史》研究』(中央民族大学出版社、二〇〇九)

『シエブツンダムハ伝』blo bzang 'phrin las, dza ya paṅḍita (1642-1708). sh'a kya 'i btsun pa blo bzang 'phrin las kyi zab pa dang rgya che bai dam pa'i chos kyi thob yig gsal bai me long. 1702.

Reproduced in the Collected Works of Jaya paṅḍita blo bzang 'phrin las. ŚATA-PIṬAKA SERIES, vol.281. New Delhi.

鴛淵一『滿州碑記考』(目黒書店、一九四三(一月))

李勤璞「白喇嘛與清朝藏傳佛教的建立」(中央研究院近代

史研究所集刊三〇、一九九八、(一二月))

李勤璞「明末遼東邊務喇嘛」(中央研究院歷史語言研究所集刊七一、二〇〇〇(九月))

李勤璞「幹祿打兒罕囊素：清朝藏傳佛教開山考(1) - (4)」(蒙

ブツダの形相の思想的解明

—三十二相・八十種好と波羅蜜の關係を中心に—

研究生 金 順子

ブツダの形相として早い時期から三十二相・八十種好が説かれている。三十二相とは偉大な覺りを得た人物に具わるとされる三十二種の身体的特徴を言い、八十種好は三十二相に対する副次的・細分的身体特徴を言う。大乘仏教においてこれらは波羅蜜と結びついて説かれるようになった。本研究は文献に説かれる三十二相・八十種好の思想的な内容に注目したもので、特に波羅蜜による相好の獲得について考察を行った。

文献では布施、忍辱、般若、六波羅蜜の修行による三十二相・八十種の獲得が説かれている。この内、般若波羅蜜と六波羅蜜は、他の諸波羅蜜を統括する意味を持つものとして解すれば、忍辱波羅蜜と布施波羅蜜による二つの伝承があったと思われる。

布施波羅蜜による三十二相の獲得を説く最も古い漢訳文献は『増一阿含經』であり、後に成立する經典と何らかの關係があった可能性が考えられる。

『Karunāpūṇḍarīka』の漢訳文献である『悲華經』『大乘悲分陀利經』では布施波羅蜜による三十二相の獲得、そして忍辱波羅蜜による三十二相・八十種好の獲得が同時に説かれている。『Karunāpūṇḍarīka』には二つの伝承が統合あ

るいは合成されていると解釈することが可能であろう。忍辱波羅蜜による三十二相および八十種好双方の獲得は、今のところ『Karunāpūṇḍarīka』以前の經典でその例を見出すことができなかった。しかし、支謙訳『仏說維摩詰經』の中に忍辱波羅蜜と三十二相との相互關係が見られることから、『Karunāpūṇḍarīka』は『維摩經』の影響も受けているのではないかと思われる。

『仏說太子和休經』では、菩薩は衣服、食、金銀、珍宝、馬車、奴婢、妻、そして自身の肌肉、頭、目にいたるまで布施をして、少しでも欲を出さず、惜しまないために三十二相を獲得すると説かれている。『悲華經』の「檀波羅蜜品」でも自らの身体を布施するような自己犠牲の実践が多く描写されている。身体を截断されるような苦を受け、菩薩は怒ったり後悔することなく、喜んで布施を行った結果、三十二相に相当する相を具足する。『仏說大乘菩薩藏正法經』の「忍辱波羅蜜多品」では、最勝の忍辱波羅蜜多を修学するためには、頭、目、骨髓、身、肉、手足などを要求されても惜しまない、怒らないことが説かれており、菩薩はその忍辱波羅蜜によって殊勝な相好を獲得する。上記のことから、布施と忍辱波羅蜜は何らかの相關係があると思われる。

今後はブツダの相好と波羅蜜の關係、特に布施波羅蜜・忍辱波羅蜜との關係をより明らかにして行きたいと考えている。

宗教的多元論の功罪

研究員 南部 千代里

本研究は、キリスト教神学者であるジョン・ヒック (John Hick, 1922-2012) が唱えた「宗教的多元論 (Religious pluralism)」を、宗教学の視点からその功と罪に関して考察するものである。

ヒックの宗教的多元論の特徴は、一九七三年に発表された『神と諸信仰の宇宙』にみられるように、キリスト教神学界と諸宗教界に対し「コペルニクスの転回」の必要性があることを提示した点にある。これは、およそ二千年間キリスト教界において説かれ信仰されてきたイエス中心の型 (モデル) から、諸信仰の宇宙における神中心の型 (モデル) への「パラダイム転換」、つまりキリスト教会の「外」にいる諸宗教の中にも「神 (ヒックは神を「神の実在」あるいは「実在者」と呼び、それが万物の根源であり根拠であると捉える)」の啓示は現われ、それへの呼び名が各宗教により異なるだけである、「神は多くの名をもつ」というものである。その結果、彼の宗教的多元論は、一九八〇―一九〇年代にかけてキリスト教だけでなく、諸宗教にさまざまな反響を及ぼした。

このような経緯を踏まえ、まずヒックの論文『The Metaphor of God Incarnate, 1993』を要約する。次に、彼のキリスト教観に基づき「宗教的多元論の功」として、

なぜヒックの論に賛成する人が多いのか、その理由を述べる。それは、ヒックが「世界平和」実現のためには宗教間の偏見と差別を払拭し、互いに「寛容」をもって、すべての宗教を「平等」に見る必要があることを説いているからである。つまり、われわれが一宗教に捉われさえしなければ諸宗教の「共存」は可能である、というヒックの主張に賛同するからである。これに対し「宗教的多元論の罪」として批判を試みる。第一に、宗教を生死の問題として捉える信仰者の心理を除外視した理論展開にある。ヒックは、将来的に諸宗教は「礼拝場所の共有」、「聖職者の交換説教」を行なうようになる、キリスト者が拝する「神」を「阿彌陀信仰の仏教徒」も拝するようになると、主体的「信」の立場を問わず、客観的「知」の立場でのみ論を進めている。第二に、すべての宗教が「一」なる「神の実在」を拝していると断定したことにある。そうであるならばオウム真理教やニューヨーク、パリ同時多発テロなどのイスラム教原理主義者は宗教的「寛容」の名のもとに赦されなければならない。もし彼らを裁くならば、すべての宗教が「神の実在」を拝し、「平和共存」が可能であることを主張したヒックの宗教的多元論は机上の論理となるからである。

ヒックが提唱した宗教的多元論は、現代社会における宗教の世俗化現象の只中において、改めて「宗教とは何か」、「人はなぜ宗教を求めるのか」という根本問題を我々に問わせる、という意味において社会的意義があると見えよう。

『悲出現と称する修習念誦次第儀軌』の 五相成身観の特長について

研究生 木村 美保

五相成身観は、『真実撰経』(Saratathāgata tattva-saṅgraha nāma-nakāyānasūtra 以下 TS とする)において説かれた五段階の即身成仏法である。五相成身観は、TS以降発展をとげていることが、先行研究で明らかにされている^①。『悲出現と称する修習念誦次第儀軌』(Karuṇodāya-nāma-bhāvanā-japa-vihi 以下 KU とする)は、『金剛頂経』の儀軌であり、KU に説かれた五相成身観は、TS で説かれたものよりも発展し複雑化した形であることは、拙稿「木村 2017」において既に述べた^②。

本発表では、KU の五相成身観の特長について、拙稿「木村 2017」よりも更に掘り下げた考察を加えたものである。TS と KU の五相成身観を比較してみた場合、五相の真言はほぼ一致するものの、KU の五相の瞑想内容一つひとつが複雑かつ原形をとどめないような発展をとげている。しかし、瞑想内容だけが発展し複雑化しただけであって、印や真言や次第の順序を見る限りでは、不空訳『二卷本金剛頂経(大正蔵 No.874)』等の金剛界供養次第と類似している。また、KU では、無動三摩地(阿娑頻那迦三摩地)に入っていた一切義成就菩薩に対し一切如来が弾指し驚覺させ、一切義成就菩薩が懇請する場面や、仏身圓滿を為し

た後に一切如来から「金剛界」「金剛界」と言われて金剛名灌頂される場面など、TS の五相成身観を意識させる瞑想を説いている。また、「この五現等覺の次第を生起すべきである」と説いていることから、KU の瞑想も五相成身観であるという自覚をもっていたことを指摘した。

五相成身の瞑想法が TS と KU で大きく異なっている理由について、発表者の考察を以下に述べた。TS が一切義成就菩薩に対して金剛界如来になるための行法を説くためであったのに対し、KU は「一切如来真実撰等の曼荼羅において〔中略〕〔種々の〕灌頂を得て修習と念誦を欲するものが〔行う〕」という文章と、「金剛界の曼荼羅を見て」と書かれた文章を引用し KU の瞑想を行う対象とする行者は、既に曼荼羅に入り悉地を得た者であること、既に悉地を得た行者がより確かな悉地を求める為により複雑な瞑想になった可能性について述べ、TS と KU の性格の違いを示した。

(1) 頼富本宏『金剛頂経』入門、即身成仏への道 八五頁、大法閣、二〇〇五年五月

(2) 木村美保『“Karuṇodāya” 所説の五相成身観について』『豊山学大会紀要』第四五号、二〇一七年三月

法然上人伝法絵和歌考

— 『善導寺本』巻四を中心に —

研究生 平間 尚子

本発表では、『法然上人伝法絵』の『善導寺本』巻四の跋文にある和歌三首を取り上げ、和歌の解釈を試みた。その考察結果として、次の四点を指摘してみたい。

① 「弓・矢」の共通性

拙稿で指摘したことがあるが、『善導寺本』上巻巻末の跋文には、阿弥陀仏の誓願について、弓矢の言葉を用いて詠んだ和歌二首がある。今回、『善導寺本』下巻巻末の跋文の和歌三首目に「尖り矢」が詠まれていたことを指摘すると、上下巻の跋文の和歌に、「弓・矢」を用いた「浄土往生の和歌」を詠み込むという共通点が指摘できる。ではなぜ、作者は「弓・矢」を和歌に詠んだのだろうか。この背景には、法然上人の生涯に「弓・矢」が関わっていることが指摘できよう。具体的には、第一に、法然上人が生まれた日にちが、四月七日であり、毎月七日の月の姿が「弓張月」であること。第二に、幼少期の出来事——法然上人は、父・時国が夜討ちにあつた際、物陰から敵の眉間を目がけて矢を放つた。その矢は、見事に命中し、敵はその傷を怖れて逃げた話——は複数の法然伝に描かれている。さらに、この出来事をきっかけに、法然上人を「小矢兒」（こやちこ）と呼ぶようになったとする法然伝『九巻伝』四十八

（巻伝『十巻伝』）もある。くわえて、法然上人の生きた時代（一一三三—一二二二）は、戦乱の時代（武士の台頭した時代）であつたことも看過できない。以上を踏まえると、「弓と矢」は、法然上人を象徴する道具であるとともに鍵語でもあるといえよう。

② 即得往生と弥陀救済の確約

『善導寺本』下巻の和歌三首は、一首目で、月をながめる衆生の姿を詠み、二首目で、その月が極楽浄土にあることを強調し、三首目で極楽浄土には、阿弥陀仏による即得往生と救済が確かなものであると、関連づけた和歌になっている。

③ 首尾照応の構成

『善導寺本』の構成は、次のような「首尾照応」の構成になっていることを指摘できよう。

- ・ 誕生の場面 上巻冒頭（出産時の魔除けである） 暮目・鳴弦の武士が弓・矢を引く絵
- ・ 「夜討ち場面」 上巻初め 敵の眉間に矢を命中させる詞書きと絵
- ・ 「上巻の跋文」 上巻末尾・弓・矢を詠んだ和歌
- ・ 「下巻の跋文」 下巻末尾・矢を詠んだ和歌

④ 湛空作者説の可能性

先行研究において、『法然上人伝法絵』の作者について、法然上人の高弟で京都・嵯峨野にある「二尊院の湛空」とする説と、別人とする説があるが、『善導寺本』上下巻の

跋文に、「阿弥陀仏の誓願」や「阿弥陀仏の往生」について、「弓・矢」を和歌に詠み込むには、作者が、歌を得意とした人物である可能性が高いといえよう。そう考えると、『法然上人伝法絵』の作者は、勅撰集にも入集した「二尊院・湛空」である可能性がさらに高まるのである。もし仮に、跋文の和歌を、転写の際に付け加えられたと仮定しても、それは「湛空」に仮託してつくられた和歌であるといえよう。

『逆修説法』の成立と伝承について

研究員 安孫子 稔章

浄土宗祖法然上人（以下、諸師の敬称を略す）の遺文集『漢語灯録』に所収される『逆修説法』は、近年の書誌学的研究の進展により法然の教義書の一つとして認められてきている。しかし、法然が逆修法会で導師を務めた際の『説法録』として成立したものであるゆえに、法然教学研究の題材とする場合、①法然の教義がどれほど正確に収められているか、②説法であるから特別に説かれた部分も存在するのではないかという点が問題となる。さらに、③説法録が漢語体で伝承されているのはなぜかという問題もある。そこで以下、『逆修説法』の成立と伝承に関する上記の三つの問題について見解を示す。

はじめに①に関しては、法然が逆修法会において説法の内容をどの程度自由に設定できたかという検討が必要である。『逆修説法』が成立したと推測される建久五年頃には、貴族の間で逆修法会が頻繁に修されていることが史料類からわかる。その儀礼内容のなかでも説法について詳しくみてみると、時代が下るにつれて次第に内容的・分量的に増えており、建久年間の頃には説法師による充実した説法が行われていたと推測できる。よって、法然が導師を勤めた逆修法会でも十分な説法時間が設けられており、その内容も多く法然に任せられていたと考えるのが妥当である。

次に②に関して、『逆修説法』には他の法然遺文にはみられない説示が多く、従来の研究ではこれらの説示部分を法然の思想が未成熟の段階であつたから説かれたものとみることが多かった。たしかにその内容を見ると、天台教学の影響を多く認められ、『選択集』撰述の頃とは異なる思想であると受け取れる。ただし、阿弥陀仏功德讚嘆のために仏身について詳しく説かれる点や、『浄土三部経』について三重に繰り返して説かれるという構成が取られる点などは、逆修法会という場面性によつてもたらされたものとみることができ、法然の教義としてみる際には注意が必要である。

また③に関して、『逆修説法』の原本を想定した場合、説法録であるため和文体であると考えるのが妥当である。それが漢文体となつて『漢語灯録』に所収される経緯については不明であり、今後検討が必要である。ただし、現在和文体として伝承される『逆修説法』の異本である『西方指南抄』所収『法然聖人御説法事』については、法然滅後四十五年頃の成立と考えられるものの、その内容を精査したところ、『逆修説法』以前の形態を留めるものではなく、『逆修説法』を基として和文体に改められたものであると推察できる。

以上の検討より、『逆修説法』は逆修法会における説法であるという場面性を考慮に入れることで、より正確に説法当時の法然浄土教思想をとらえることができる資料であると結論できる。

信瑞編『浄土三部経音義集』の書誌的整理

—特に中国現存本について—

研究員 前島 信也

『浄土三部経音義集』（以下、『三部経音義』）は法然の孫弟子である敬西房信瑞^{〔1〕}が嘉禎二年に編纂した、『無量寿経』『観無量寿経』『阿弥陀経』の音義書である。写本は計一五本が現存しているが、全て江戸期の写本と考えられる。本論では、それらの写本の内、中国国家図書館に所蔵されている四本について検討を行う。

中国国家図書館に所蔵されるものは以下の四本である。

K 【中国国家図書館所蔵本一九九七番】

L 【中国国家図書館所蔵本二三三番】

M 【中国国家図書館所蔵本三一九一番】

N 【中国国家図書館所蔵本三一九二番】

これらの『三部経音義』は、その印記と識語から、中国の学者・書家であった楊守敬（一八三九〜一九一五）^{〔2〕}が日本で蒐集して中国に持ち込んだものであると推定できる。また、これら四本全てを日本で蒐集したわけではなく、一本のみ（M本）が日本の寺院で所蔵されていたものであり、他の三本はそれを底本とした書写本であると考えられる。これは印記と訓点の有無から判断できる。

このM本を、日本に現存する他の写本と比較すると、その体裁と識語が大谷大学所蔵本と一致する^{〔3〕}。しかしこの大

谷大学所蔵本が序文を欠いている点からすると、大谷大学所蔵本はこの中国国家図書館所蔵本を底本として書写したものであると判断できる。

また、日本には中国刊行とされる翻刻本が存在する。これは水谷眞成『中國語史研究』^{〔4〕}の仏典音義書目の中で「羅振玉刊富晋社本」と示すものがこれにあたると思われる^{〔5〕}。この活字本には出版等の情報はなく、訓点等も一切無い。しかし、第三巻の終わりに「大谷本」やM本と同様の識語があるため、この系統本を翻刻したものである。また楊守敬と羅振玉の交流の深さから、この翻刻本は、楊守敬の所持していた物を元に翻刻したものであると結論づけられる。

〔1〕 信瑞、？〜一二七九。隆寛・信空の弟子。『明義進修集』『広疑瑞決集』等を著述し、『四十八卷伝』には法然の伝記を作成した旨が記されるが、それ以外の経歴等は一切不明。

〔2〕 此書敬西房之所纂也昔真諾和尚恐滅施設此書令寫畢以此功回樂邦云

〔3〕 水谷眞成『中國語史研究—中國語學とインド學との接點』（三省堂、一九九四）。

〔4〕 同右、二二頁。

〔5〕 但し、富山市立図書館所蔵の活字本には北京の「富晋書社」なる印記が押されている。

〔6〕 「楊守敬と羅振玉との交友について」（『書目』第三十号、二〇〇一、二二六〜一三八）に楊守敬と羅振玉との関係について述べられている。